

報告第 2 号

専決処分(令和 7 年度桐生市一般会計補正予算(第 8 号))の承認を  
求めるについて

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、別紙のと  
おり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 27 日提出

桐生市長 荒木 恵司

## 専 決 処 分 書

令和 7 年度桐生市一般会計補正予算(第 8 号)

上記について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 8 日

桐生市長 荒 木 恵 司

## 報告説明

### 報告第2号 専決処分(令和7年度桐生市一般会計補正予算(第8号))の承認を 求めるについて

本補正予算は、歳入歳出予算に補正の措置が必要となりましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和8年1月8日に専決処分をもって措置したものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ530億8,781万1,000円にしたものです。

歳出予算につきましては、物価高騰対策小学生給食費補助事業を追加したものです。

歳入財源としましては、国庫支出金を増額、諸収入を減額したものです。

# 令和7年度桐生市一般会計補正予算及び同説明書

報告第2号 一般会計補正予算(第8号)

# 目 次

一 般 会 計 補 正 予 算 . . . . . 1

## 令和7年度桐生市一般会計補正予算(第8号)

令和7年度桐生市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,612千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,087,811千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位:千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		8,082,331	39,125	8,121,456
	2 国庫補助金	1,979,406	39,125	2,018,531
21 諸収入		3,585,264	△37,513	3,547,751
	5 雜入	1,011,478	△37,513	973,965
歳 入 合 計		53,086,199	1,612	53,087,811

歳 出		(単位:千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 教育費		7,308,814	1,612	7,310,426
	1 教育総務費	1,748,394	1,612	1,750,006
歳 出 合 計		53,086,199	1,612	53,087,811

第2表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金 額
10 教育費	1 教育総務費	物価高騰対策小学生給食費補助事業	1,612 千円

## 1 総 括

## 歳 入 歳 出 予 算 補 正 事 項 別 明 細 書

(歳 入 )

(単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	12,890,442		12,890,442
2 地方譲与税	395,000		395,000
3 利子割交付金	4,000		4,000
4 配当割交付金	60,000		60,000
5 株式等譲渡所得割交付金	50,000		50,000
6 法人事業税交付金	300,000		300,000
7 地方消費税交付金	2,630,000		2,630,000
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000
9 環境性能割交付金	40,000		40,000
10 地方特例交付金	60,000		60,000
11 地方交付税	10,650,000		10,650,000
12 交通安全対策特別交付金	12,000		12,000
13 分担金及び負担金	61,425		61,425
14 使用料及び手数料	1,236,823		1,236,823
15 国庫支出金	8,082,331	39,125	8,121,456
16 県支出金	3,887,024		3,887,024
17 財産収入	368,025		368,025
18 寄附金	107,810		107,810
19 繰入金	3,185,738		3,185,738
20 繰越金	975,317		975,317
21 諸収入	3,585,264	△37,513	3,547,751
22 市債	4,487,000		4,487,000
歳 入 合 計	53,086,199	1,612	53,087,811

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議会費	328,701		328,701					
2 総務費	6,347,054		6,347,054					
3 民生費	20,018,306		20,018,306					
4 衛生費	4,766,089		4,766,089					
5 労働費	67,699		67,699					
6 農林水産業費	732,599		732,599					
7 商工費	1,527,045		1,527,045					
8 土木費	4,755,748		4,755,748					
9 消防費	3,442,754		3,442,754					
10 教育費	7,308,814	1,612	7,310,426	39,125		△37,513		
11 災害復旧費	4		4					
12 公債費	3,741,385		3,741,385					
13 諸支出金	1		1					
14 予備費	50,000		50,000					
歳出合計	53,086,199	1,612	53,087,811	39,125		△37,513		

## 2 歳入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	477,709	39,125	516,834	1 総務管理費国庫補助金	39,125	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) 39,125
計	1,979,406	39,125	2,018,531			

(款) 21 諸収入  
(項) 5 雜入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 雜入	1,007,775	△37,513	970,262	1 雜入	△37,513	小学校給食費収入 △37,513
計	1,011,478	△37,513	973,965			

## 3 歳出

(款) 10 教育費  
(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源		一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 稟 支 出 金	地 方 債					
4 学校給食費	816,182	1,612	817,794	39,125 (国) 39,125	△37,513 (諸) △37,513		10 需用費	8	④物価高騰対策小学生給食費補助事業 1,612	
							11 役務費	89	10 消耗品費 8	
							11 郵便料	89	11 小学生給食費補助金 1,515	
計	1,748,394	1,612	1,750,006	39,125	△37,513		18 負担金、補助及び交付金	1,515	18 小学生給食費補助金 1,515	

## 補正予算概要（令和8年1月8日専決）

### ◇ 一般会計（補正予算第8号）

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の額
歳入歳出予算	53,086,199	1,612	53,087,811

※ この他、繰越明許費補正あり

### 【歳入】

（単位：千円）

款	名 称 所 管 課	補 正 額	摘 要
国庫支出金 (15款)	総務費国庫補助金 財 政 課	39,125	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
諸 収 入 (21款)	雑 入 教育総務課	△ 37,513	小学校給食費収入
歳入 計		1,612	

### 【歳出】

（単位：千円）

款	名 称 所 管 課	補 正 額	摘 要
教育費 (10款)	物価高騰対策小学生給食費補助事業 教育総務課	1,612	消耗品費 8 郵便料 89 小学生給食費補助金 1,515
歳出 計		1,612	